

教育・保育に係る需要量の見込み（補正前）

「手引き」による算出結果（平成27年度の需要量見込みを記載）

○平成27年推計児童数（単位：人）

	平成27年 推計児童数	平成25年4月 現在人口
0歳人口	3,525 (A)	3,576 (A)
1-2歳人口	7,224 (B)	7,238 (B)
0-2歳人口	10,749 (C)	10,814 (C)
3-5歳人口	10,754 (D)	10,932 (D)
0-5歳人口	21,503 (E)	21,746 (E)

(1) 教育・保育の需要量見込み

(上段：人、下段：需要率)

1号認定 (3-5歳)	2号認定(3-5歳)		3号認定(0-2歳)		
	幼稚園利用の想定	その他	計	1-2歳	0歳
3,753 (F)	1,773 (G)	5,005 (H)	5,740 (I)	3,765 (J)	1,975 (K)
34.9% (F/D)	16.5% (G/D)	46.5% (H/D)	53.4% (I/C)	52.1% (J/B)	56.0% (K/A)
幼稚園計 (需要率0-5歳)			保育施設計 (需要率0-5歳)		
5,526 (L)			10,745 (M)		
25.7% (L/E)			50.0% (M/E)		

(2) 定員数（幼稚園は平成25年度現在、保育は平成27年度見込み）

(上段：人、下段：整備率)

幼稚園	※1 保育施設			
	3-5歳	0-2歳	1-2歳	※2 0歳
	5,503 (O)	4,087 (P)	3,088 (Q)	999 (R)
51.2% (O/D)	38.0% (P/C)	42.7% (Q/B)	28.3% (R/A)	
6,860 (N)	9,590 (S)			
31.9% (N/E)	44.6% (S/E)			

(3) 在籍数（幼稚園は平成25年度5月現在、保育は平成25年度4月現在）

(上段：人、下段：利用率)

幼稚園	※1 保育施設			
	3-5歳	0-2歳	1-2歳	※2 0歳
	4,922 (U)	3,855 (V)	3,025 (W)	830 (X)
45.0% (U/D)	35.6% (V/C)	41.8% (W/B)	23.2% (X/A)	
※3 6,356 (T)	8,777 (Y)			
29.2% (T/E)	40.4% (Y/E)			

※1 保育施設は、認可保育所/認証保育所/家庭福祉員(保育ママ)/定期利用保育の総計。

※2 家庭福祉員利用(0~2歳)の定員/在籍数は、0歳に含めている。

※3 幼稚園在籍数のうち、区内利用/区外利用は下記のとおり。

区内幼稚園の在籍数 a	左記のうち 区外在住者 b	区内在住で区外の 幼稚園の利用者数 c	区内在住者の 幼稚園利用者数 a-b+c (Z)	利用率 (Z/E)
6,356	1,526	586	5,416	24.9%

量の見込みの算出結果に関する課題・問題点

3号認定(0-2歳)のうち、「0歳児」の量の見込みが高く、2号認定(3-5歳)のうち、「幼稚園利用の想定以外」の量の見込みが低い傾向にあり、年齢区分間でのすり合わせが課題

⇒(1) 3号認定(0-2歳)のうち、「0歳児」の量の見込みについて、作業手引きで示されている代替方法により、0歳児を持つ保護者の育児休業取得を勘案し、下方修正を検討。

⇒(2) 2号認定(3-5歳)のうち、「幼稚園利用の想定以外」の量の見込みについて、3号認定(0-2歳)ニーズとのバランスを考慮した上方修正を検討。

(1) 3号認定のうち、「0歳児」の量の見込みについて

- ① 3号認定のうち、「0歳児」の量の見込みについては、育児休暇中の保護者が、いつ育児休暇を終えて仕事に復帰するか、によって見込み量が変わってくる。
- ② 国が示す「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」によると、「『基本指針案第三の三の1』等を踏まえ・・・0歳と1・2歳の「量の見込み」を調整することも考えられる。」と記載されている。

「基本指針案第三の三の1 産後の休業及び育児休業後における特定教育
保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保に関する事項」より抜粋

市町村は小学校就学前子どもの保護者が、産前・産後休業、育児休業明けに希望に応じて円滑に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用できるよう、産前・産後休業、育児休業期間中の保護者に対する情報提供や相談支援等を行うとともに、利用希望把握調査の結果を踏まえて設定した教育・保育の量の見込みを基に、計画的に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の整備を行うこと。

特に、現在、零歳児の子どもの保護者が、保育所などへの入所時期を考慮して育児休業の取得をためらったり、取得中の育児休業を途中で切り上げたりする状況があることを踏まえ、育児休業満了時（原則一歳到達時）からの特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の利用を希望する保護者が、育児休業満了時から利用できるような環境を整えることが重要である。

- ③ その調整方法については、例えば、現在保育所等を利用している0歳児の保護者のうち、「希望する保育所に入るため、職場復帰の時期を早めた」と回答した者の割合を、量の見込みから差し引くこと、が示されている。

(2) 2号認定(3-5 歳)のうち、「幼稚園利用の想定以外」の量の見込みについて

- ① 2号認定(3-5 歳)のうち、「幼稚園利用の想定以外」の量の見込みについて、3号認定(0-2 歳)の量の見込み等を考慮すると、低いニーズ量となっている可能性がある。
- ② 3号認定(0-2 歳)の量の見込み、2号認定(3-5 歳)のうち「幼稚園利用の想定」の量の見込み等を考慮し、3号認定(0-2 歳)の量の見込みとバランスのとれた量の見込みへの補正を検討する必要がある。

教育・保育に係る需要量の見込み（案）

○平成27年推計児童数

(単位：人)

	平成27年 推計児童数	平成25年4月 現在人口
0歳人口	3,525 (A)	3,576 (A)
1-2歳人口	7,224 (B)	7,238 (B)
0-2歳人口	10,749 (C)	10,814 (C)
3-5歳人口	10,754 (D)	10,932 (D)
0-5歳人口	21,503 (E)	21,746 (E)

(1) 教育・保育の需要量見込み

(上段：人、下段：需要率)

1号認定 (3-5歳)	2号認定(3-5歳)		3号認定(0-2歳)		
	幼稚園利用の想定	その他	計	1-2歳	0歳
3,753 (F)	1,773 (G)	5,648 (H)	4,946 (I)	3,765 (J)	1,181 (K)
34.9% (F/D)	16.5% (G/D)	52.5% (H/D)	46.0% (I/C)	52.1% (J/B)	33.5% (K/A)
幼稚園計		保育施設計			
5,526 (L)		10,594 (M)			
25.7% (L/E)		49.3% (M/E)			
51.4% (L/D)		52.5%			

(2) 定員数（幼稚園は平成25年度現在、保育は平成27年度見込み）

(上段：人、下段：整備率)

幼稚園	※1 保育施設			
	3-5歳	0-2歳	1-2歳	※2 0歳
	5,503 (O)	4,087 (P)	3,088 (Q)	999 (R)
51.2% (O/D)	38.0% (P/C)	42.7% (Q/B)	28.3% (R/A)	
6,860 (N)	9,590 (S)			
31.9% (N/E)	44.6% (S/E)			
63.8% (N/D)	51.2% (O/D)			

(3) 在籍数（幼稚園は平成25年度5月現在、保育は平成25年度4月現在）

(上段：人、下段：利用率)

幼稚園	※1 保育施設			
	3-5歳	0-2歳	1-2歳	※2 0歳
	4,922 (U)	3,855 (V)	3,025 (W)	830 (X)
45.0% (U/D)	35.6% (V/C)	41.8% (W/B)	23.2% (X/A)	
※3 6,356 (T)	8,777 (Y)			
29.2% (T/E)	40.4% (Y/E)			
58.1% (T/D)	45.0% (U/D)			

※1 保育施設は、認可保育所/認証保育所/家庭福祉員(保育ママ)/定期利用保育の総計。

※2 家庭福祉員利用(0~2歳)の定員/在籍数は、0歳に含めている。

※3 幼稚園在籍数のうち、区内利用/区外利用は下記のとおり。

区内幼稚園の在籍数	左記のうち 区外在住者	区内在住で区外の 幼稚園の利用者数	区内在住者の 幼稚園利用者数	
a	b	c	a-b+c (Z)	利用率 (Z/E)
6,356	1,526	586	5,416	24.9%

市町村子ども・子育て支援事業計画に定める 「量の見込み」の算出等のための手引き

— 概要 —

1. 「量の見込み」の算出について

- 量の見込みは、「市町村子ども・子育て支援事業計画に定める「量の見込み」の算出等のための手引き（以下、「作業の手引き」（平成26年1月20日事務連絡：内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室）」に基づいて算出するものとします。
- 「作業の手引き」は標準的な計算方法を掲載した資料であるため、葛飾区の判断で「作業の手引き」以外の方法での計算することも可能と考えられますが、その場合は「潜在的なニーズを含めたニーズ把握を行い、それに応じた提供体制を整備する」という考え方に基づいて作業することが必要となります。

2. 量の見込みの算出手順

- 量の見込みは、以下の3段階の作業を行うことで算出されます。

- ① 潜在的な家庭類型の算出
- ② 家庭類型別児童数の算出（潜在的な家庭類型〔①〕×年齢別推計児童数）
- ③ ニーズ量の算出（家庭類型別児童数〔②〕×利用意向）

- ワークシートに「潜在的な家庭類型」「年齢別推計児童数」「利用意向」を入力することで、①～③の手順により自動計算され、ニーズ量が算出される。

（入力項目である「潜在的な家庭類型」「年齢別推計児童数」「利用意向」は積算が必要）

※ワークシートに使用するための数字はニーズ調査の複数の設問回答内容及びその組み合わせにより判別を行い、類型化、合算、平均の算出などのデータ加工を別途行わなければ、使用できません。

※年齢別児童人口の推計については、葛飾区ではコーホート変化率法により算出します。（平成15年の次世代前期計画策定時に厚労省が示したやり方と同じ）

（1）潜在的な家庭類型の算出

- 「現在の家庭類型」を積算（参考値）し、ワークシートに入力
- 「潜在的な家庭類型」を積算し、ワークシートに入力

（2）家庭類型別児童数の算出

- 「年齢別推計児童数」を積算（住民基本台帳または国勢調査から推計）し、ワークシートに入力

→（1）で算出した「潜在的な家庭類型」×「年齢別推計児童数」から「家庭類型別児童数」が算出される。

（3）ニーズ量の算出

- 認定区分、事業ごとに「利用意向」を積算し、ワークシートに入力

※（事業ごとに、利用意向の単位（人数、のべ人数等）や積算方法が異なる）

→（2）で算出した「家庭類型別児童数」×「利用意向」から「ニーズ量」が算出される。

○ 利用意向の算出方法

(1) 教育・保育の量の見込み

- ① 1号認定（認定こども園及び幼稚園）
- ② 2号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの）
- ③ 2号認定（認定こども園及び保育所）
- ④ 3号認定（認定こども園及び保育所＋地域型保育）

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

- ① 時間外保育事業
- ② 放課後児童健全育成事業
- ③ 子育て短期支援事業
- ④ 地域子育て支援拠点事業
- ⑤ 一時預かり、子育て短期支援、子育て援助活動支援事業
[病児・緊急対応強化事業除く]
- ⑥ 病児保育事業、子育て援助活動支援事業 [病児・緊急対応強化事業]
- ⑦ 子育て援助活動支援事業（就学児のみ）
- ⑧ 利用者支援事業

<教育・保育の量の見込み>

① 1号認定 (認定こども園及び幼稚園)	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)
② 2号認定 (幼稚園希望)	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)
③ 2号認定 (認定こども園及び保育所)	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)
④ 3号認定 (認定こども園・保育所＋地域型)	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)

<地域子ども・子育て支援事業の量の見込み>

① 時間外保育事業	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)		
② 放課後児童健全育成事業	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)		
③ 子育て短期支援(ショートステイ)	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	×	利用意向日数(日)	=	ニーズ量(人日)
④ 地域子育て支援拠点事業	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	×	平均利用意向回数(回)	=	ニーズ量(人回)
⑤ 一時預かり他 ・1号認定による利用 ・2号認定による利用 ・上記以外	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)※	×	利用意向日数(日)	=	ニーズ量(人日)
	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	×	就労日数(日)	=	ニーズ量(人日)
	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	×	就労日数(日)	=	ニーズ量(人日)
⑥ 病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター(病児・病後児)	家族類型別児童数	×	発生頻度	×	利用意向日数(日)	=	ニーズ量(人日)
⑦ ファミリー・サポート・センター(就学児)	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	×	利用意向日数(日)	=	ニーズ量(人日)

※一時預かりの利用意向率(割合)は不定期事業の利用希望等を乗じて積算